

令和4年度みやぎの企業的園芸等整備モデル事業 募集案内

農業による地方創生を図るため、地域活性化に寄与する取組になりうる計画により、園芸生産額の増大と新規雇用創出を実現するために必要な施設や機械の取得などを支援します。

個別事業メニュー

(1) 企業的園芸等施設整備型（補助率1/2以内、補助上限25,000千円×2件程度）

園芸特産物における先進的技術導入による生産性向上や生産から出荷までの拠点づくり、地域の雇用創出など企業的経営の取組に必要な施設等の整備

(2) 付加価値創造支援型（補助率1/2以内、補助上限10,000千円×2件程度）

園芸特産物における加工・業務用向け契約栽培、新商品開発等による経営の多角化・高付加価値化や大規模露地園芸における機械化一貫体系による効率化などの取組に必要な機械等の取得

募集期間

令和4年3月22日（火）～4月20日（水）

※各地方振興事務所必着

申請方法

各地域の地方振興事務所農業振興部へ事業実施計画を提出してください。

採択方法

審査会に進んだ事業計画から、外部委員による審査会により採択事業を決定します

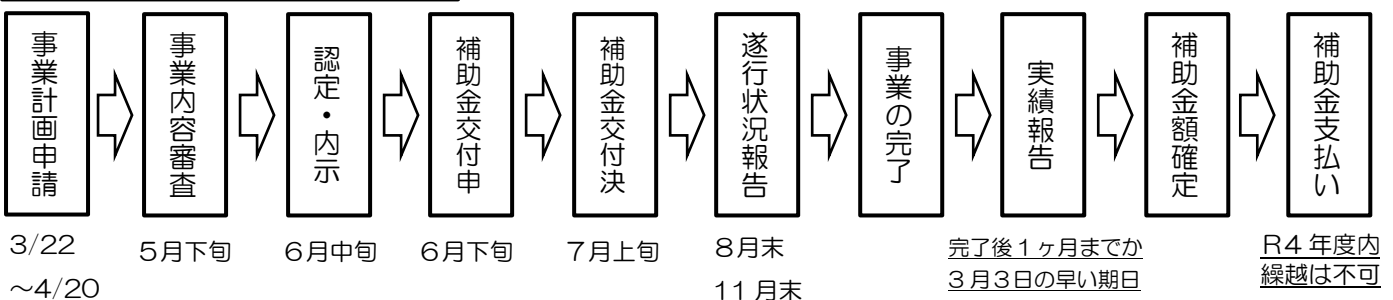
（事業内容について説明していただきます。）

※ 認定を受けた事業実施計画

（仕様書含む）の変更は原則として認められません

事業計画は、地方振興事務所農業振興部等の支援機関へ早めに相談し、支援を受けながら、内容を十分に検討した上で申請してください。

補助金交付までの流れ（予定）



問い合わせ先

大河原地方振興事務所農業振興部農業振興班
仙台地方振興事務所農業振興部農業振興班
北部地方振興事務所農業振興部農業振興班
東部地方振興事務所農業振興部農業振興班
気仙沼地方振興事務所農業振興部農業振興班
園芸推進課先進的園芸推進班

TEL : 0224-53-3289 FAX : 0224-53-3138
TEL : 022-275-9250 FAX : 022-275-0296
TEL : 0229-91-0717 FAX : 0229-23-0910
TEL : 0225-95-7809 FAX : 0225-95-2999
TEL : 0226-24-2534 FAX : 0226-22-1606
TEL : 022-211-2723 FAX : 022-211-2849

要綱・要領、様式等

園芸推進課ホームページ : <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/engei/kigyouteki2203.html>

令和4年度みやぎの企業的園芸等整備モデル事業メニュー

○事業内容

先進的園芸技術導入による生産性向上や生産から出荷までの拠点づくり、地域の雇用創出など企業的経営の取り組みに必要な施設等の整備

○事業対象者

県内に本店を有する農業法人（株式会社（特定有限会社含む）、合名会社、合資会社、合同会社及び農事組合法人）であること

※事業実施年度において設立、登記する場合は、交付決定前までに登記完了していること

※農地を利用する場合は、農地所有適格法人の要件を満たすこと

○事業要件

〔企業的園芸等施設整備型〕

次の①から⑥までを満たした事業実施計画を作成し、知事の認定を受けること

- ① 新規雇用を1人以上又は年間延べ200日以上（1日8時間）確保すること
- ② 当該事業の導入により、目標年（3年後）までに、年間販売金額が1千万円以上増加すること
- ③ 対象となる総事業費が概ね3千万円以上であること
- ④ 地域活性化に寄与する取組であること
- ⑤ 支援機関による技術面や経営面、人材育成等の支援を受けること
- ⑥ 生産販売計画、収支・資金繰り計画、雇用計画、機械・施設等整備計画等が適切であること

〔付加価値創造支援型〕

次の①から⑤までを満たした事業実施計画を作成し、知事の認定を受けること

- ① 当該事業の導入により、目標年（3年後）までに、年間販売金額が5百万円以上増加すること
- ② 対象となる総事業費が概ね1千万円以上であること
- ③ 地域活性化に寄与する取組であること
- ④ 支援機関による技術面や経営面、人材育成等の支援を受けること
- ⑤ 生産販売計画、収支・資金繰り計画、雇用計画、機械・施設等整備計画等が適切であること

※いずれのメニューも翌年度への繰越しはできません

事業計画が令和5年2月末までに（支払いまで）完了する計画であること